金田地域交流センター モニタリングシート

指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和7年4月1日~令和10年3月31日
指定管理料総額	89, 640, 000円
指定管理料 当年度	29, 280, 000円
評価対象期間	令和7年4月1日~令和7年9月30日
モニタリング検査実施日	令和7年10月2日

	項目		指定管理者	こよる自己モニタリング	市によるモニタリング	
			評価①	確認資料等	評価②	備考
		適切な職員の配置がされている。	В	勤務表	В	
	執行体制	職員に対して管理運営に必要な研修が実施されている。	В	研修資料資料	В	
NII.	大八丁八十中リ	規定の時間で開館されている。	В	施設出入口施錠・施 錠記録簿	В	
業務の		管理業務を包括的に第三者に委託し、又は請け負わせていない。	В		В	
履行		市と指定管理者との間で業務の報告・連絡・相談がされている。	В	月報	В	
13	報告連絡相談	指定管理者で業務会議等が行われている。	В	連絡ノート、スタッ フミーティング資料	В	
		報告書等は協定書で定められた期日までに報告・提出がされている。	В	月報	В	
	記録の 整理保管	文書管理に関する規程等があり、適正に管理・保存がされている。	В	社内規則	В	
	清掃	指定管理者の管理区域内は、定期的に清掃されている。	В	日常清掃月間報告書	В	
	施設・設備の 保守管理	協定に基づき、建物の総合管理と設備の保守管理を行ってい る。	В	自家発電電設備点検 結果報告書等	В	
維	修繕	破損している場所が見つかれば、適切に修繕している。	В		В	
維持管理	備品	木更津市と協議のうえ備品を購入している。	В		В	
理	別用ロロ	備品は備品台帳で適切に管理されている。	В	備品台帳	В	
	理控制序	環境に配慮した商品の購入・取組を行っている。	В		В	
	環境配慮	電気・ガス等のエネルギー使用量削減に向けた取組を行っている。	В		В	

金田地域交流センター モニタリングシート

指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和7年4月1日~令和10年3月31日
指定管理料総額	89, 640, 000円
指定管理料 当年度	29, 280, 000円
評価対象期間	令和7年4月1日~令和7年9月30日
モニタリング検査実施日	令和7年10月2日

項目		指定管理者による自己モニタリング		市によるモニタリング		
			評価①	確認資料等	評価②	備考
	安全性の確保	突起物、大型機械の前など、危険と思われる場所に安全性を確 保する対策 (柵の設置など) がされている	В	建物・設備日常点検 票	В	
維持		階段等に物が置かれていない	В		В	
管理	緊急時	事故、災害等緊急時の避難誘導や初期体制のマニュアル等がある	В	マニュアル	В	
		職員に対して、防災訓練を実施している(年2回以上)	В		В	
		施設利用等で、特定の人(団体)に偏ることなく使用許可を出している。	В		В	
		窓口に来た来場者に対し、横柄な態度をとることなく使用許可を出している。	В		В	
		利用者から案内を求められた場合、親切な対応をしている。	В		В	
サー		窓口業務を行う者に対して研修を行っている。	В	研修資料	В	
ビス	苦情対応	利用者から苦情が出された場合、記録簿等に記録している。	В	クレーム報告書	В	
の質		利用者から出された苦情について、市へ報告を行っている。	В		В	
	情報の発信	施設の機能(空き状況も含む)やイベント等の情報を各種情報 発信媒体(ホームページ等)で発信している。	В		В	
	自己評価	利用者へアンケート等の手法で定期的に意見の収集を行っている。	В	アンケート結果等	В	
		アンケート等の結果を取りまとめ、課題の抽出と改善対応を 行っている。	В	アンケート結果等	В	
地連 域携	地域との連携	地域の方と連携・協力しながら管理運営を行っている。	В		В	

金田地域交流センター モニタリングシート

指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和7年4月1日~令和10年3月31日
指定管理料総額	89, 640, 000円
指定管理料 当年度	29, 280, 000円
評価対象期間	令和7年4月1日~令和7年9月30日
モニタリング検査実施日	令和7年10月2日

項目		指定管理者による自己モニタリング		市によるモニタリング		
			評価①	確認資料等	評価②	備考
個人		業務上知り得た個人情報は、外に持ち出せないようにしている。	В	個人情報保護取扱マ ニュアル	В	
情報保護	個人情報の 管理	個人情報漏洩、毀損、滅失及び改ざんの防止、その他の個人情報の適切な管理のため必要な措置を講じている。	В	個人情報保護取扱マ ニュアル	В	
↓ 護 ———		個人情報の滅失、き損、漏洩等がなかった。	В		В	
		指定管理業務用の別口座で管理している。	В		В	
		伝票の改ざん等の不正経理は行われていない。	В		В	
	会計処理	予算は協定書で定めた額以内で執行されている。	В	収支報告書	В	
経営状		現金等の管理は、決められた場所で行っている。	В	社内規則	В	
状 況		会計処理の経理規程があり、経理事務を執行している。	В	社内規則	В	
	経費削減	経費削減の取組を行っている。	В		В	
	計画的な	年度または月ごとの目標が適切に設定されている。	В	事業計画書	В	
	事業進捗	設定された目標に基づき、事業が計画的に実施されている。	В	事業計画書	В	

◎評価者

評価	T 1	三幸株式会社 南総支店(自己評価)
評価	12	木更津市 市民活動支援課

評価基準	評価結果
A	事業計画以上に優れた管理運営がなされている。
В	事業計画に沿って適正に管理運営されている。
С	一部改善が望まれる点があるが、概ね管理運営 に支障はない。
D	早急に業務改善に努めるべきである。